

愛知県大学改革基本計画

平成18年3月



はじめに

本県は、県立大学、芸術大学、看護大学という三つの大学を設置しております。それぞれの大学は開学以来、学術研究を推進するとともに、多くの有為な人材を養成し、文化振興、産業振興、保健医療福祉の充実など地域の発展に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、21世紀を迎え、グローバル化、少子高齢化、高度情報化などの急速な社会の変化や、18歳人口の減少と大学進学率の上昇を背景とした大学のユニバーサル化の進行や大学間競争の激化など、大学を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした環境変化の中で、県立3大学においても、抜本的な改革が求められております。

本県では、平成16年11月に「県立の大学あり方検討会議」から存在意義、改革の目標、改革の方向性など提言をいただきました。この提言をもとに、平成17年3月に「県立3大学の改革方針」を定め、「21世紀に飛躍し 競争力のある 魅力あふれる大学」づくりを目標に、各大学と協議を進め、県立の大学の将来像と取り組むべき改革事項の基本的方向について検討を行い、このたび、「愛知県大学改革基本計画」を取りまとめました。

今後は、この計画に基づき、平成19年度の公立大学法人の設立を契機として、法人の中期目標、中期計画の策定・実行により、教育・研究の充実や地域貢献の強化など、大学改革の具体化を図ってまいります。県立の大学がますます地域、県民の皆様の期待に応えられるものとなるよう、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

平成18年3月

愛知県知事 神田 直 秋

目 次

第1章	大学改革基本計画の策定	
第1	基本計画の目的・性格	1
第2	基本計画策定の背景	1
第2章	県立の大学の将来像	
第1	大学の基本理念	4
第2	県立の大学の設置目的	4
第3	県立の大学の将来像	4
第4	新たな大学づくりに向けた改革の取組	5
第3章	大学改革の取組	
第1節	自主・自律的な大学運営の実現	
第1	法人化の意義	7
第2	公立大学法人の設立	7
第3	目標（計画）と評価	14
第2節	質の高い教育・研究の推進	
第1	大学の統合・連携	16
第2	教育の充実	18
第3	研究力の向上	27
第4	学生支援の充実	28
第3節	地域連携（貢献）の強化	32